

	HSK はづき 葉月号 NO.109 2009.8.10号 Advocate	1973年1月13日第三種郵便認可 HSK通巻番号449号 発行/2009年8月10日 編集者/石澤 利巳 住所/〒063-0812 札幌市西区琴似2条5丁目3-5 マンションMOMOI F 特定非営利活動法人札幌・障害者活動支援センターライフ TEL 011-633-6666 FAX 011-615-4132 H P http://npolife.net/ 発行/北海道障害者団体定期刊行物協会 定 価/200円

**この頃、郵便不正利用の問題が
マスコミで騒がれています。**

◇第三種郵便とは？

もじや 亀井 貴也

「第三種郵便」そのものは、細かい条件はありますが、年4回以上定期的に500冊以上発刊する冊子（機関誌・雑誌）などを郵便物にしたときに適用される郵便割引制度です。多くは営利を目的とした刊行物です。「心身障害者用低料第三種郵便」は、お金もなく、外出できない障がい者同士は同人誌のようなもので情報交換するしかなかった1960年代半ばから、郵便料金の高騰と障がい者運動の高まりにつれて、当事者たちが政府と粘り強い交渉を重ねた結果、1976年に障がい者団体の機関誌などを障がい者の通信手段として、より低廉な金額で郵送できるように制度化されたものです。その際に、冊子が中心である郵便物ということで、「第三種郵便」の中に「さらに低料」ということで位置づけられました。

ほとんど営利目的ではない障がい者団体の機関誌を「第三種郵便」の中に位置づけること自体が間違いであるという意見もあります。

◇再発防止の対処策より不正の本質を

ダイレクトメールの郵便不正利用に端を発し、郵便事業会社の不祥事、厚生労働省の担当者が不正に関与していたなど、政官癒着にまで及んだ事件の展開は、あきれ果てるとしかいいようがないのですが、不正の本質をあばく考察にはならず、再発防止の対処策に流れてしまうマスコミをはじめとする世論の流れが一番の問題であるように思えます。叩かれないために、再発防止の対処策として郵便事業会社は過剰とも思える窓口対応

を行い、煩雑化するだけで、紙資源の無駄遣いにもなる書類主義に、正規の手続きをとってきた障がい者団体が振り回されるというおかしな成りゆきにもなっており、「心身障がい者用低料第三種郵便をなくしてしまえ」という暴論も飛び出しているとも聞きます。日本障がい者協議会や全国障害者定期刊行物協会連合会、日本障がいフォーラム(JDF)が総務大臣、厚生労働大臣、郵便事業株式会社代表取締役会長に宛て出した、意見書・要望書をネットで読むこともできます。

◇昨今、障害者施策を取り巻く環境への危惧

昨今、障がい者施策を取り巻く環境として、例えば北海道における聴覚障がい偽装、障がい者加算の不正受給などもやはり不正の本質ではなく、再発防止の対処策に流れている面があり、うちの事業所で働く障がい者スタッフの、毎年行われている自立支援助成の申請書に「障がい程度の確認」として医師の診断を求める書類が添えられているのをみると、重度障がいである者を再認定しようとしているのではないかと、警戒したくもなってくる。「障がい」は完治しないと判断されるから「障がい」であり、人間は加齢により、「障がい」も重くなるという常識を、一部の不正をきっかけに社会保障の削減へと向かっているような、そんなゲスな社会意識が生まれようとしているような気がしてならない。

『障がい年金停止事件』

もじや 早川 玄

以下は神戸新聞のWEB版から抜粋したものである。

＜障がい者の自立に逆行～就労で年金停止～年金がなくなったら親亡き後、どうやって生活したらいいのか＞

～兵庫県内で相次いでいる障がい年金の停止、減額問題。障がいのある子どもをもつ親たちから不安や怒りの声が上がっている～

赤穂市に住む40代の知的障がいの女性は2007年、食器洗いのパートに就労。約6万円の月収を得るようになると、障がい等級が2級から3級に変更され、月約66,000円だった年金が同年11月からゼロになった。社会保険事務所では「何度請求しても同じですよ」と言われたという。女性と家族は兵庫社保事務局に不服を申し立て、さらに厚生労働省の社会保険審査会に再審査請求したが、いずれも棄却。同事務局は「就労だけで判断しているわけではない」と釈明するが、「兵庫県手をつなぐ育成会」の副理事長は「女性の給料は年金額より少なく、これでは就労しないほうがいいということになってしまう」と憤る。同会の理事長の長男(32)も重度の知的障がいがあり、約9年間、通所授産施設に通い、04年からアルバイトを始めた。しかし昨年、障がい1級から2級になり、年金も減った。「必死で努力し、やっと就労したのに、あまりに理不尽。これでは自立の意欲がそがれてしまう」と改善を訴える。障がい年金の停止や減額などへの不服申し立ては近年、急増。再審査請求だけでも01年度の171件が08年度は643件と3.8倍に。障がい年金を専門に取り扱う横浜市のある社会保険労務士は社保庁の「出し渋り」を疑い「ここ数年、明らかに審査が厳しくなっている」と指摘する。(7月30日)

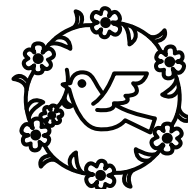
以上は、就労したことを理由として、数人の知的障がい者に障がい年金支給を停止・減額されたという事件の報道である。別の新聞では「社会保険庁が不適切だったことを事実上認め、今月17日に全国の社会保険事務局に是正を求める通知を

出していた」ということが書いてある。

聴覚障がい偽装事件を追及するマスコミや世論の動きが、予想どおり、本物の障がい者に影響が及んできたようだ。あるいは、働く場所のない健常者や、障がい偽装問題から「障がい者が働けるわけがない、働けるのなら障がい者ではない」という差別意識の強い人、障がい年金制度そのものに異議のある人などからは、当然のことであるように思われるかもしれない。しかし障がい者が少ない雇用の場に就労したとして、最低賃金法の基準ぎりぎりである場合が多く、年金の受給があつて、やっと普通以下の生活ができるというのが多くの場合だ。しかもこのご時勢、常に解雇や経営破綻の危機にさらされている。そうなった場合、次の雇用の場を探すのは健常者以上に大変なことは言うまでもない。障がい者が困難なく就労できて、普通に賃金をもらえるような社会になれば、あるいは介護・ヘルパーの問題を別として、障がい年金の制度は不要になるかもしれない。

いろいろと問題の多い障がい者自立支援法は、少なくとも名目だけは「障がい者が自立することを支援する」ための法律だったはずだ。施行3年後に見直すはずで、ある程度の期待をしていたが、自らを責任政党と名乗る政党は見直し直前に無責任に放り出してしまった。一割負担のことだけでも、「働かないほうがまし」「作業所を閉鎖したほうがまし」という状況をまねいてしまったが、今回の障がい年金停止・減額の動きによって、またしても障がい者の働く意欲を失わせてしまっている。せつかく障がい者が「労働」という国民の義務であり、権利によって社会参加しようとしているときに、「働かず年金で生活保護で“最低限の消費生活”をしたほうが楽だ」ということになれば、もっと景気が悪くなりかねないということが分からないのだろうか？ 他人事だと思っている人も、いつ自分が事故や病気で障がい者になるかもしれない。障がい者の問題は、明日のみんなの問題である。

ところで、このような停止・減額などがライフの障がい者職員に対して行われたら、どういうことになるだろうか？ 大挙して社会保険事務所におしかける様子が目に浮かぶ。



共働事業所 もじら

暑中お見舞い申し上げます

自己紹介

岩崎 佑司

8月3日から、共働事業所もじらで働くことになりました岩崎です。もじらで働く前は、共働サービスたねやで働き、さらにその前は一般企業で、約一年間函館のボウリング場で経理事務の仕事をしていました。

数年前までは、沖縄県の名護市に住んでいました。たまたま知り合いから函館に新設のボウリング場を立ち上げるという話があり、良い機会だから、一緒に雇ってもらえるようにと話をしてくれたのが、はじまりでした。

はじめて社会人として働いて、日々勉強の毎日で、何度も心が折れそうになりましたが、父をはじめ、職場の仲間のあたたかい励ましが力になり、約一年間働くことができました。

ボウリング場を辞めて、就職先を探すのに今度は母と暮らすようになり、職業安定所に通いはじめると、職員の方から障がい者の生活支援等の相談にのってくれる施設があると紹介していただき、作業所に通ってみては？ とのアドバイスがあり、インターネットなどで調べて、NPO法人札幌・障がい者活動支援センターライフをみつけて、車イスで通える場所ということがわかり、三日三晩考えに考えた結果、一度見学に行きたいなと思いました。見学に来たときに山の手養護学校時代のお世話になった先輩やなつかしい後輩の姿をみて、ライフにお世話になろうと思いました。自分の体調などを考えて、共働サービスたねやで頑張っていこうと思いました。

通いはじめた当初は、なかなか自分の思うとおり仕事がうまくいかないことがあったのですが、コツがつかめはじめると、だんだんと上達していきました。

冬の雪の降り積もっていた間は、どうやってライフまで通うかを考えていなかったために通うことができませんでした。春になり再び通いはじめたときに、共働事業所もじらでスタッフの募集をしているということで、今年はいろ

いろなことに積極的にチャレンジしていこうと考えていましたし、一人暮らしへ向けての良い機会だと思ったので、思い切って応募してみました。

一人暮らしのステップアップの第一弾として、まずは携帯電話の料金ぐらい自分で払えるようにしたいなと思っています。

はじめに実習を受けて、文字打ち、文章の校正、名刺作成などをやってみて、自分のなかですごく新鮮でした。

これから一つ一つしっかりと仕事を覚えていって、いろいろな仕事をこなせていけるように体に気をつけて頑張っていきたいです。



印刷室工場長

佐藤 哲

わたしは約18年、印刷の仕事をしています。

先日の朝礼で年賀状をどうするかなどの議題がでしたが、いまは自宅のパソコンで作る人たちもいるようですが、やっぱり印刷のきれいな仕上がりには、かなわないと思います。会社の運営上設備投資ができるのであれば新しい機械で対応していくべきでしょうが、どこの印刷会社もそう簡単にはいかないと思います。

確かに印刷業の未来は明るいとは言えませんが、私が一番大切だと思うことはお客さんのニーズなのではないかと思っています。多少できが悪くても自分で簡単に作れるし、お金もそんなにかからない、という人もいます。ただ、なかには一年に一度の大切なご挨拶なのだから、お金をかけてでも、良い物をつくりたい、それには印刷会社に頼むのが一番、という人もいるかもしれません。印刷機を回せば回すほど赤字になるというのであれば、どうしようもありませんが、売上が少しでも良くなるのであれば暇をもてあますよりはいいと思います。難しい問題ですが、みんなで力を合わせて頑張っていきましょう！



共働サービスたねや

063-0812
 札幌市西区琴似2条5丁目
 マンションMOMO1F
 営業時間 9:30~18:00
TEL (011) 614-1871
FAX (011) 614-1873

お電話お待ち
 しております!!



たねやの事業内容

たねやではオリジナルキャンドル作りや営業はもちろん、その他いろいろな仕事をしています。例えば、新聞やチラシなどの折り・丁合・帯止め・データ入力といった仕事を行っております。いずれも責任をもって承りますので、ご連絡お待ちしております!!

たねやオリジナルキャンドルご注文の方へ

たねやのオリジナルキャンドルをご希望の方はTEL(011)614-1871(共働サービスたねや)までご連絡をお願い致します。
 みなさまからのお電話お待ちしております!!

オリジナルキャンドル

たねやオリジナルキャンドルを置いていただいている場所を紹介させていただきます。

まず最初にご紹介するのは、地下鉄札幌駅1階西コンコースにある、「いこ〜る」さんです。そこではいろんな作業所の授産製品を販売しています。そして次に紹介するのは「キッチンとこだわり品の店コン・ブリオひだまり」です。そこは、手作り弁当の販売・商品の仕入れや販売などを行っているお店です。そして最後に札幌駅北コンコースにあるエルプラザ3階の喫茶店「Cafe de キバリヤ」です。そこでは同じライフの仲間たちが働いています。



好評発売中!
 色付きキャンドル
 キューブキャンドル

たねや色付きキャンドルは 100円(税込み)から
キューブキャンドルは 200円(税込み)からとなっております。
 この他にもいろいろな形や模様のキャンドルがあります。

軽作業

無理をせずがんばりたい。手があいた時は他のテーブルの仕事を手伝ったりした方が良いと思う。シール貼りをがんばったり、物を運んだりするのもがんばりたいです。漬け物袋の折しも綺麗にしたいです。なるべく集中して仕事をしたいです。

関 隆広

仕事でこの前、ポスティングに行きました。漬け物袋をやったり、絵を書いたりしていました。

谷津 翠

今回は漬け物袋、帯と新聞をやってみた。漬け物袋の作業で袋につめる仕事が少し面白かった。漬け物袋が終わった後の次の仕事は何か楽しみだ。

山口 敏明

仕事が楽しいです。帯をとめるのが好きです。

後藤 冬風

※漬け物袋の仕事とは、漬け物を漬ける時に使う袋を3つ折りにたたんで販売用の袋に入れて、セロテープで封をする作業です。

札幌市障がい者協働事業
共働事業所

きばりや キバラネット☆☆

個性豊かなスタッフが共に働いています。

仕事について

星 悠

僕は、折りの仕事について、折れなくて、気づいたことがあります。折るとき、手をきちんとおかないくせがあります。きちんと手をおけば曲がらなくなると思っています。なれて曲がらないように折りたいて思っています。なんかみんなにめいわくかけるときもあると思っていますが、かんべんしてもらいたいと思っています。



はじめまして

鎌田 悦子

はじめまして。7月からスタッフとなりました。

今まではフランス料理店等で働いていましたが、食を提供するだけではなく、他の事にも携わってみたいという想いがありました。優しいスタッフの皆さんと毎日きばっています!!

コーヒーで、ほっと一息、やさしい料理でお腹を満たし、私達の笑顔で心を癒せるようなお店でありたいです。お盆もすぎ、カフェも少しずつ、休み気分から抜け出さねば…とみんな、エンジンをかけ始めてます。さて、秋、9月はエルプラ祭というのが、12日にあります。

その日を皮切りに、特別限定プレートも提供する予定です。おたのしみに。

カフェで働いてて…

鈴木 昭子

最近カフェに新しいスタッフも入り、毎日明るく、時に楽しく協力しながら日々働いています。私は、仕事内容にも慣れ、ほんの少し前くらいからは豆を挽くマシーンをいじれるまでになりました。オープンから2年が過ぎ、時々戸惑うこともあります。でも、お客様もリピーターになって頂ける方が増え、以前よりも定着してきたのかな!?!と思えます。

エルプラザをご利用の際は館内においてコーヒー等の配達も承っておりますので、是非ご利用下さい。お待ちしております。

SERA スーダース

浜中 孝仁

きばりやで、行っている仕事に折りの仕事があり、一生懸命たのしく、一緒にたくさん仕事しました。おつけもの袋を、数枚まとめてふくろいれる仕事をうまくしました。仕事もみんなで一生懸命力をあわせていろいろがんばりました。ポストिंगも、たくさんいれることができました。

今、キバラヤで特にポストिंगや〇〇のシールなどの仕事をしています。機械折りなど毎日いそがしく仕事をしています。

これからも前向きな気持ちを忘れずに働きたいです。

山本 滋基

ぼくは、カフェきばりや働いて、準備、セッティングの仕事もできるようになりました。閉店後にゴミも全部集めたりします。注意されたところは、特にありませんでした。セッティングの時、たまに忘れることがあったので気をつけたいです。



Cafe de キバラヤ

札幌市北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内3階喫茶コーナー
TEL・FAX 011-758-6533

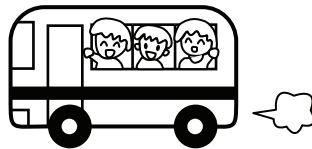


定休日：毎週日曜日・祝日
 営業時間：お弁当11：30～13：30
 店舗10：30～18：30
 札幌市西区琴似2条3丁目2-37 サンハイム1F
 TEL：011-615-4131 FAX：011-615-4132

障害者交通費助成制度の説明会

藤井 孝雄

7月31日(金)に障がい者交通費助成制度の説明会がありました。説明会で聞いてきたことは、10日以上通所している人の場合、日数に応じて支給をすること、高等養護学校に通学している人の場合は教育委員会を通すことが条件で、市役所の障害福祉課の担当の人から説明を聞いてきました。



店舗編

◇高等盲学校バザー関連◇

永田 陽子

7月19日(日)、高等盲学校の学校祭から声をかけていただき、出店しました。あいにくの雨模様。一般のお客様は少なかったのですが、卒業生でもあるHさんが、店頭での呼び込みや校内放送などで集客に力を入れてくれました。そしてご来店くださったお客様に、すかさず販売員がお客様の購買意欲をそそる商品説明でお買い上げいただくという、見事な連携プレイで予想を超える売上を達成することができました。

バザー終了後、メンバーが全員揃ったところでこの話をしたところ「得意分野を磨こう！」と意欲的になってきました。

出店させていただきバザーなどに、単に「売りに行く」という感覚から、「どのように売っていこうか」「どうすればお客様がお店まで足を運んでくださるか」などを考えながら日々ひだまりのメンバーは進化しています。

蜂谷 和輝

高等盲学校学校祭で「ごっくん」という飲み物が30本売れて、僕は知ってる先生や友だちにも紹介してたくさん売れて、「がんばクッキー」も北海道での販売はひだまりだけと言うと買ってくれるお客さんがいました。先生や生徒さんの親がいっぱい買ってくれて、高等盲学校の校長先生にもオススメしました。僕は放送で宣伝したり、校内で「がんばクッキー」を売ったりして、ひだまりの売上に貢献しました。

高橋 繁広

休憩時間中、校内のお店を見に行きました。最初に見たのが「ヘビメタルーム」です。僕はヘビメタのアーティストは分かりませんが、いい曲がいっぱいありました。チョコバナナ屋・たこ焼き屋・お弁当屋・的当て屋・マッサージ室・ヨーヨー釣りなど、たくさんのお店でにぎわっていました。しかし僕たちは販売のため、あまり見れませんでした。来年も販売したいと思います。

◇野菜物語◇

期間限定でオーガニック新篠津の有機野菜の仕入れをしています。朝早く車で新篠津に行き、仕分け作業、セット作りをして、配達用の野菜を車に積み各ご家庭に配達しています。新篠津の有機野菜は、農薬は一切使用しておりません。安心して召し上がってください。

月により野菜の種類が変わりますのでぜひお試してください。

市場にある有機野菜をあつかっているのは米内青果さんで、毎週月曜日に新鮮な野菜を仕入れてあります。米内青果さんからのバナナもお買い得です。

※次回号は、塩 砂糖 物語をおおくりいたします。





キッチン編



キッチンメンバーの好きな仕事
・できるようになった仕事！

吉川 卓哉

タマネギのみじんぎりができるようになりました。にんじんとじゃがいものかわむきができるようになりました。

松橋 勇祐

ぼくは、キッチンで一番得意なのは野菜などを切ることや盛り付けです。キッチンでは苦手なことはありませんが接客のほうはあまりなれていませんのでもっと頑張りたいと思います。

新井田 琴江

得意なのは、食器を洗い、ふわふわでふくこと。みじん切りすること。おかずをもりつけること。

横窪 友美

野菜のカットが好きです。以前はタマネギが切れなかったのですが、今はできるようになりました。できなかつたことをできるようになるのは楽しいです。今度は苦手の千切りをがんばりたいと思います。



ど来店お待ちしております！



— 新商品紹介 —

★フレーク寒天 粉状寒天 30g 536円
こしがつよく弾力性にすぐれた寒天です。

★お野菜まるごと洋風スープの素
野菜のおかげ 40g 5g×8回 399円
顆粒状タイプです。

★沖縄で作られた自然で安心なもの 海水塩
青い海 (塩) 500g 504円
沖縄の沖台約2000mの海水からできた塩

★黒粉 300g 315円
沖縄産原料100%使用サトウキビ本来の味とがかりにこだわった沖縄産加工粉黒糖です。



★本格的なネパールカレー
ミックスマサラ お肉用 504円
フレッシュなスパイス11種類入っています。

ミックスマサラ お野菜用 504円
フレッシュなスパイス14種類入っています。
いろいろな料理や味つけにも使えます。



キッチンとこだわり品の店
コン・プリオ ひだまり
営業時間: 10:30~19:00
定休日: 毎週日曜日・祝日

日替わり弁当を500円にて販売中!!
大盛り(割増料金)や使い捨て容器(有料)での販売も承ります。

お弁当の販売時間
11:30~13:30まで

予約の場合のみ
11:30~18:30まで

ご利用をお待ちしております!!

札幌市西区琴似2条3丁目2-37 サンハイム1F
TEL:011-615-4131 FAX:011-615-4132



ヘルパー派遣・在宅介護支援 ヘルパーステーション



アングルかさいのなんでも相談室

一人生活のすすめ

札幌この実会では昨年の3月末に知的障がい者施設「手稲この実寮」を廃止とし、監督行政の北海道に廃止届を提出しました。それについてライフの職員で施設入所の経験をもつ佐々木泰彦（ヘルパーステーション繭結）、熊野宏和（もじや）の二人は、同年5月10日号のアドボケートNo.94で「この実寮の廃止は、自立への第一歩」と高く評価し、自分たちが経験した施設生活についてこう語っています。

12年間施設に入っていた佐々木は「施設の生活は時間と規則」であり、「嫌われないよう我慢すること」に終始し、「他の生活は思いつけない」と、疎外された情報不足を振り返ります。また熊野は施設での生活とは「決められたスタイルに従う」ことであり、「ストレスが溜まる空間」と表現し、そして「人生の選択が施設というのはあまりにも悲しい」と結んでいます。

では、今回は独居のすすめとして、障がい者が一人で生活するためのノウハウを社会保障等の制度を中心に説明したいと思います。

まず確認事項ですが、例題は身体障がい（手帳保持者）で20歳以上の人とします。本来は別に障がい者でなくてもよいのですが、話が拡散しないようにとの老婆心、ご理解を。

仮に男性のAさん（40歳）としましょう。両上下肢機能の全廃で手帳の1級保持。ADL（日常生活動作）は電動車いすで移動可能。移乗も見守りで可。意思疎通はゆっくりだと大丈夫。食事摂取は自立。入浴と衣服の着脱は一部介助が必要。障がい年金月額約7万円を受給中。養護学校から療護施設に入所し、相部屋で生活中。外出は月に数回。近くに店もなく団体での行動が主体。家族は母と兄が近隣の町で生活。仲は良好でしばしばあそびに来ています。

このAさん、理由はなんであれ一人生活を目指すこととなりました。最初の確認は資金です。

資金がなくても可能ですが、テレビ等の文化生活のために若干の蓄え約30万はほしいですね。手持ち資金30万円と毎月の年金7万円で新しい生活は十分に可能です。魔法も奇跡も辛抱も要りません。一人で生活する自立の決意のみが道標です。

施設に入所中のAさんはアパート探しを始めました。なんであれ「自分から動く、自分で頼む」が最初の一步です。基本的にはバリアフリーの住居をと思いますが、完全バリアフリーはそうはありません。困難を嫌がれば自分の好きな地区での生活は難しいと思ってください。好きな場所を選ぶか容易な環境に住むかです。両方備えているのが当たり前ののですが、そう現実はない。施設職員が入居者にバリアの体験をさせていないのは、どうせ住めないと判断しているからです。ごもっともか否か、どっちでしょうか。部屋代は車いす使用でも、将来（生活保護）のことを考えれば4万～5万ぐらいで抑えたいですね。



住居が決まれば(探索中でも)、「出ますよ」と施設との話し合い。また退所後の通所リハビリとかショート利用とかの打ち合わせも必要でしょう。施設にいる、いないは契約ですので、どこからも制約されません。ご本人の意思が唯一の決定機関です。

さあ、アパートも決まり30万円で契約、敷金を支払い、家具家財も購入、その月に出た2カ月分の14万円もの年金まで使い、残金5万円になりました。引っ越しも終わり、今日からここでの生活が始まります。

Aさんの生活費を計算しましょう。生活保護の基準で考えると、生活費7万円+部屋代3.6万円+身体障がい者加算2.5万円=約13万円となり、これを最低生活費といいます。国の基準でAさんは月に約13万円必要となります。また独居生活を維持するためには自立支援法のヘルパーの活用が不可欠で、当然自己負担がでてきます。でも固定収入は年金の7万円のみ。では不足分の6万円+介護費用はどうしましょうか?

親や兄が仕送りをできないとなれば、国に頼ることができます。生活保護がその法律です。

生活保護の申請は、住み始めた区の保護課です。生活保護は住むところがあり、預貯金も援助してくれる人もなく、努力しても最低生活ができないのであれば誰でも受けることができます。申請時に手持ち金として認められる金額は、その人の最低生活費の半額以下ですので、Aさんの場合は最低生活費が上記により13万円ですから、その半額の6.5万円までの所持金はOK。手持ちはないが口座に何10万円かあるとか、遺産や株の配当があるのは論外。年金がでる数日前の申請も疑問です。決定まで2週間かかりますが、その間に年金の14万円ができれば最低生活費の13万円を超えますので、生活保護申請は却下か延期。「なくなったらまた申請してね」となります。また同時に自立支援によるヘルパー活用の申請も必要です。仮にですが、生活保護となれば自立支援の自己負担はありません。

「施設からアパートへ」と例にしましたが、その人によっては、施設から障がい者共同住居やグループホームなど他のバリエーションも考えられます。いろいろな選択肢から、独居とか共同住居とかを考えてみましょう。結果として施設ならそれも選択の一つです。

一人生活は自由ですが、自己責任というリスクも背負います。「自由と責任という人間の大事な楽しみを味わいたい」のであればヘルパーステーション繭結にご相談ください。

以上の説明は、「施設から在宅へ」のみならず、「親元から独立」でも同様です。また今回の例題は便宜上、身体障がい者となりましたが、知的障がい者も精神障がい者も全く一緒です。

ヘルパーステーション繭結(ゆい)は
ヘルパーさんを募集中です!

- 業務内容 障がい者の生活支援
- 業務時間 7:00~24:00の間で、
2~5時間程度
週1~6日の勤務
※時間・日数は相談に応じます。
- 給 与 時給800円~1300円
※研修期間3カ月は時給800円
- 待 遇 昇給有・通勤交通費支給
自動車通勤可
- 資 格 ヘルパー2級以上
※経験不問・男女学生
既婚者の方も歓迎します。
- 住 所 〒063-0812
札幌市西区琴似2条5丁目3-5
マンションモモ1F

TEL

011-623-2505

FAX

011-613-9323

お気軽にご連絡
ください!



■あなたが決める未来の日本■

来る8月30日は衆議院議員総選挙です

8月30日は第45回衆議院議員総選挙です。

皆さんはもう投票する政党や立候補者は決まりましたか？

今のままでいいと思っているのなら、今の政権がひっくり返らないように、今のままではいけないと思っているのなら、政権を変えるために、投票所に行きましょう。投票しないなら、どうなっても何をされても文句は言えませんよね。

文句言いながら投票所に行かない人がいる

から政治家がつけあがる。気に入ったところがなければ白紙で投票でもかまわない、無関心がいちばんこわいと思います。

信じて投票したのに約束を守らない政党や立候補者には、この次には絶対に投票しなければいいのです。

選挙に行くのは国民の義務でもありますが、国政に参加できる唯一の権利でもあります。

皆さん、絶対に選挙には行きましょうね。この国の未来はあなたの一票で決まるのです。

💡 ご協力ありがとうございます 💡

アドボケイト購読料

※アイウエオ順

寄付

編集後記：新インフルエンザがとうとう北海道に上陸。あちらこちらの学校で学級閉鎖が行われているようです。帰宅後には手洗い、うがいを徹底して、しっかり予防しましょうね!!

同封しました郵便振込用紙は、請求ではありません。必要な方にお使いいただくために同封しておりますので、ご容赦願います。

なお、振込をいただく場合は

- ・維持会費 1口 10,000円 (何口でも可)
- ・賛同会費 1口 3,000円 (何口でも可)
- ・アドボケイト購読料 年会費 2,400円
- ・共同住居建設資金
- ・寄付金

などをご記入くだされば幸いです。

アドボケイト 8月号 (第109号)

2009年8月10日発行 (毎月10日発行) 通巻第449号

HSK通信1973年1月13日第3種郵便物認可

発行人/北海道身体障害者団体定期刊行物協会

細川 久美子

〒063-0868 札幌市西区八軒8条東5丁目4-18

編集人/NPO法人札幌・障害者活動支援センターライフ

事務局長 石澤 利巳

〒063-0812 札幌市西区琴似2条5丁目3-5マンションモモ1F

TEL 011-633-6666 FAX 011-615-4132

E-mail npolife@beach.ocn.ne.jp

ホームページ <http://npolife.net/>

郵便振替口座 02710-4-63485